

センターだより 第64号

発行
平成 18 年 1 月



冬のすがすがしい青空と別府湾

頸髄損傷者の自立を支援します
国立別府重度障害者センター

新年を迎えて

—障害者自立支援法の施行を前に—

所長 有馬 健

海拔100メートルにある当センターからは別府湾のきらめく波光と鶴見岳の麓の源泉の立ち上る白い湯気が遠望できます。皆様にはどのような新年をお迎えでしょうか。

◆昨年の別府センターは36名の利用者を迎え、27名の方がそれぞれの目標を達成して修了されました。主な出来事としては、6月には竹田市立南部小学校との友情の蛍交歓会が40周年を迎えその記念式典を開催時のゆかりのご子息を招いて行いました。

10月には利用者の寺田義孝さんが全国障害者技能競技大会のホームページ作成部門で金賞(全国1位・厚生労働大臣賞)の栄冠に輝き、広瀬大分県知事の招待を受け激励されました。また、自己管理支援パンフレット(センター内顎損者自己管理支援委員会編)の発刊も35巻を数えました。その他、春スポや夏の納涼盆踊り大会、秋の文化祭などリハビリ訓練の合間に利用者と職員の共同企画などでセンター生活を楽しんで頂けたものと思っています。

◆本年は障害者施策の大きな変革の時期になり、別稿にあるように障害者自立支援法が成立し、4月1日から利用料の1割負担と在宅生活者との均衡を保つということから食費等の自己負担制度(低所得者対策や上限額の経過措置がある)になり、10月1日からは「施設に利用者があわせる」から「施設が利用者にあわせる」仕組みの多機能型の新しい施設体系に移行することになります。利用者の方への新たなご負担をお願いするとともに、当センターも収入面で法人並みの経営形態となり大きな影響と運営に変革

を求められています。

制度は変化がありますが、当センターは大半が頸髄損傷の方が入所している全国的にも数少ない訓練施設でその役割は変わりません。社会復帰後、ここで獲得したADLや職能技能を有効に活用し、希望に沿った社会生活が送れることを期待しています。

当センターが地域社会に開かれたオープンな施設として、新しい制度下でサービス提供などが社会から評価を頂けるよう努力をしていきたいと考えています。

◆私が住む宿舎は厚生棟横にあり、歴代所長が住み私は20代目になるのですが、今春取り壊すためここに住むのは最後になります。その間1回の立て替えがあり、30年育った柿や楓の木、今ではあまり見かけない木造宿舎がなくなるのは寂しい気がします。経年で建物が疲弊し、新しい共同住宅に変わっていくのは当然なのでしょう。

平成18年、障害者自立支援法という新しい思想を新しい形で具体化し、利用者への実のある自立支援につなげていくことが求められています。「福祉」という言葉は「幸せを地上に止(とど)める」という意味がありますが、それをこの重度障害者センターにおいて実現していくためにも関係の皆様のご指導、ご協力をお願いして新年のご挨拶といたします。



寺田 義孝さん、アビリンピック全国大会優勝！

職業別 作業療法士 阿南 誠二

寺田 義孝さん
「まぐの秋」しりな

障害者の職能技能を競うアビリンピック（全国障害者技能競技大会）のホームページ部門に寺田義孝さんが出場され優勝しました。

第28回目の今年は山口県で行われ、全体競技は10月28日～31日まで開催。寺田さんは29日の競技の出場でした。アビリンピックの競技には、木工やパソコン操作など23種類の種目に270人が参加。ホームページ部門にはIBMやシャープなどの大手企業からの参加者を含む14人が参加し、その中で寺田さんは優勝という快挙を果たしました。

キーボード操作を両手10本指で行う方もいる中、寺田さんはパソコンスティック一本で挑戦しました（指一本で操作するのと同じ状況）。競技の間中は殆ど手を休めることなく常に手を動かし続け、持ち前の知識と応用力を活かし、最小限の動作でキーボード操作を行っていました。



優勝後は、漆塗りの錦帯橋のモチーフの入った金メダルを掲げ、広瀬大分県知事と優勝報告の対談を行うこともできました。アビリンピック優勝を機に、センター修了後は一般就労へ繋げていきたいという意気込みを見せる寺田さんです。



居室改修工事終わる

二道 南岡 土佐 楽業 科

生活支援員 藤田 啓

会計係長 寺上 省吾

平成17年5月17日に始まった居室棟改修工事は、11月30日をもって無事終了いたしました。今回の改修工事の主な概要は、居室関係では、居室を3部屋増設、空調機をボイラー式からガスヒートポンプ式に変更、ロスナイを新設、天袋を新設、収納棚の更新、蛍光灯の更新、枕元灯を新設、カーテンレールの幅を拡張、8部屋に天井走行リフトを新設する等です。

居室以外では、中央廊下及び居室前廊下の天井及び壁の改修、1寮汚物処理室の改修等です。改修前と比較して、居室や廊下が明るくなったというのが第一印象です。

建物の配置上、居室の採光が良くないため、明るい照明や壁は非常に有効だと感じました。

6ヶ月半の長期にわたる工事でしたが、大きなトラブルもなく終わることができたのは、利用者、職員の皆様のご協力があったおかげです。



書面をお借りしまして、御礼申し上げます。



職能訓練作品展

職能判定専門職 浦田 真由美

「芸術の秋」にちなんで9月20日（火）から10月4日（火）の2週間、大分県庁のロビースペースにて作品展を行いました。多くの人達が通行するその場所に、手作りのやさしい作品たちを約30点展示。心が和む空間に変わっていたかのように思えました。



第25回大分国際車いすマラソン大会

運動療法士 木畑 聡

平成17年10月30日、大分国際車いすマラソン大会が開催され、当センターからは3名の利用者が出場しました。今大会は、風は強かったものの天候に恵まれ、三浦貴士さん、坂下和仁さん、福田直美さんの3名の方も持っている力を出し切れたようでした。

過去に出場経験を持つT52クラスの三浦さんは、自己記録を1分近く縮めるタイムでゴールすることが



できました。T51クラスには、坂下さんと福田さんが1名づつ参加しました。難関の5km関門を通過することはできませんでしたが、そのチャレンジ精神は応援するセンター利用者にも大きな勇気を与えてくれました。女性のT51クラスは、福田さんが大会史上初参加ということもあり、マスコミでも大きく取り上げられました。このクラスの女性の大きな希望になったことと思います。

第5回全国身体障害者スポーツ大会



美由真 田所 部門専攻評議員

生活支援員 森田 勝義

11月5日から11月7日に岡山県で開催された全国障害者スポーツ大会へ三浦貴士選手と共に参加しました。スラローム1、400M走に出場し、雨というあいにくのコンディションでしたが、スラローム1では銀メダルという成績を納めました。競技の合間には、大分県選手はもちろん各県選手との交流もあり、そこから色々な事を学ぶことができました。このような貴重な体験をさせて頂いたことに、深く感謝いたします。



文化祭

生活支援員 植木 朋子

10月15日に行われた文化祭は小雨が降り続く屋外の会場にもかかわらず多くの方にご参加頂きました。修了生3名による講演会は実りの秋にふさわしく充実した内容となりました。

その他参加型イベントも盛り上がり楽しい秋の一日を過ごすことが出来ました。



バスピクニック

生活支援員 木村 宏輝

9月28日から4回に分けてバスピクニックが行われ、湯布院の味と秋の自然を満喫しました。美しくそびえ立つ由布岳の麓に位置する金鱗湖周辺が今回の散策コース。湯布院にはガラス細工の店など思わず足を止めたくなるスポットが目白押しです。皆さん行楽の秋を十分堪能しました。



「障害者自立支援法」の概要について

「障害者自立支援法」の基本的な考え方としては、障害者が地域で自立して普通に暮らせる街づくり、地域に住む人が障害のある人やない人、老若男女を問わずに、自然に交わり、支え合う街づくりを行い、地域福祉の実現に向けて、「自立と共生」の社会づくりをめざそうとしています。

◎改革の目的

① 障害者の福祉サービスを「一元化」

サービス提供主体を市町村に一元化すると共に、障害の種類（身体、知的、精神）の3法を一本化し、自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供する。

② 障害者がもっと「働ける社会」に

一般就労へ移行することを目的とした事業を創設するなど、働く意欲と能力があれば、企業等で働けるよう福祉側から支援をする。

③ 地域の限られた社会資源を活用できるように「規制緩和」を図る。

市町村が地域の実情に応じて障害者福祉に取り組み、身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室や空き店舗の活用も視野に入れ規制を緩和する。

④ 公平なサービス提供のための「手続きや基準の透明化、明確化」。

支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるように、利用に関する手続きや基準を透明化、明確化する。

⑤ 増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化。

(1)福祉サービス等を利用した場合に、食費等の実費負担や利用したサービスの量や所得に応じた公平な利用者負担を求める。

(2)国の「財政責任の明確化」を図ります。

福祉サービス等の費用については、これまで国が補助する仕組みであった在宅サービスも含め、国が義務的に負担する仕組みに改める。

以上ですが、「利用者負担」についてはこれまでと大きく変わります。定率負担（利用したサービスの量）と食費・光熱水費の実費負担をして頂く事になります。定率負担は収入等に応じて、月額上限額が4段階に設けられます。また実費負担についても、軽減措置が講じられます。利用者負担については、平成18年4月1日から実施されることになります。

また施設体系・事業体系も大きく変わります。当センターとしてもサービスの内容等を含めた事業の運用に向けて準備・検討を行っています。新しい施設体系への移行は平成18年10月1日からとなっています。



苦情解決第三者委員の見学

平成17年6月30日、当センター苦情解決第三者委員の3名の方が利用者の訓練や食事風景等の見学をされました。

介護部門では、安部介護員長から入浴器具についての詳細な説明をはじめ、介護業務の様々な現場を知っていただきました。

こうした機会を通して委員の方々には、利用者の生活や職員の業務について理解を深めていただいております。



● 自己管理支援パンフレット発行状況(続刊)

22	ベッド上での褥瘡予防	31	トールペイント応用1
25	自律神経障害	32	手織り応用1
27	車椅子操作	33	筋肉と栄養
28	関節可動域訓練	34	食事と栄養1
30	インターネット入門	35	食事と栄養2

職員異動・職員表彰

【職員表彰】

○永年勤続所長表彰(10年勤続)

(平成17年11月1日)

庶務課 調理師 首藤 真二
 医務課 医長 河合 浩二
 医務課 主任理学療法士 浅野 圭司

【職員異動】

○新規採用(平成17年9月1日)

医務課看護師(任期付職員) 鈴木さとみ

○育児休業(平成17年8月9日)

医務課看護師 佐々木英子

● 修了者状況(平成17年7月~12月末まで)

復帰形態	復職	授産施設	家庭復帰	労介護特別施設	計
人数	1	1	8	2	12
比率(%)	8.3%	8.3%	66.6%	16.6%	100.0%

● 編集後記

ブルーには爽やかですがすがしいというイメージがあります。そして、人の心に冷静さを与える効果のある「青」。きれいな青空を眺めていれば誰もが落ち着いた心を取り戻せるのも大自然の恩恵です。(M. S)

企画発行 国立別府重度障害者センター
 〒874-0904 別府市南荘園町2組 TEL0977-21-0181